会　議　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 白岡市情報公開・個人情報保護審議会 |
| 開催日 | 令和４年１１月４日(金) |
| 開催時間 | 午後２時００分から午後２時５０分まで |
| 開催場所 | 特別大会議室 |
| 会長の氏名 | 内田　政喜 |
| 出席者（出席委員）の氏名・出席者数 | 中井　康広　　小野寺　晴美　　栗原　富智枝　　内田　政喜  中村　輝久　　廣瀬　秀男　　齋藤　俊明  ７人 |
| 欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数 | ０人 |
| 説明員の職・氏名 | 総務課　島村　哲也 |
| 事務局職員の職・氏名 | 課長　長倉　健太郎　　主幹　島村　哲也　　主査　伊藤　拓真　　主事　髙澤　光 |
| その他  会議出席者  の職・氏名 |  |
| 会議次第 | 別添のとおり |
| 配布資料 | 別添のとおり |

|  |  |
| --- | --- |
| 議事の経過 | |
| 発言者 | 議事・発言内容・決定事項 |
| 事務局 | 定刻となったため、次第に沿って会議の進行をなす。  まず、１０月１５日をもって前任の委員の任期が満了したことから、今回、新たに委員の選任を行い、当該委嘱を行う旨及び審議会委員の構成について説明をなす。 |
| 事務局 | あいさつをなす。 |
| 事務局 | 各委員に自己紹介を促す。（各委員自己紹介を行う。）  　事務局職員の紹介を行う。（事務局職員自己紹介を行う。） |
| 事務局 | 出席委員数は７名であり会議の成立要件である過半数に達しているため、開会を宣する。 |
| 事務局 | 委嘱後、初めての審議会であることから、暫時、自らが議長の職を務め、会長及び副会長を互選する旨の説明をなす。  　白岡市情報公開・個人情報保護審議会の会長及び副会長の選出について議題とし、まず、会長の選出について、各委員に意見を求める。 |
| Ａ委員 | 事務局に一任したい。 |
| 事務局 | 事務局としては、前任期に引き続き、内田委員に会長をお願いしたい。 |
| 各委員 | 異議なしとの発言をなす。 |
| 事務局 | 内田会長とすることに決する。 |
| 事務局 | 副会長の選出について、各委員に意見を求める。 |
| Ａ委員 | 前任期に引き続き、中村委員にお願いしたい。 |
| 事務局 | 引き続き、中村委員を副会長とすることについて、各委員に意見を求める。 |
| 各委員 | 異議なしとの発言をなす。 |
| 事務局 | 中村副会長とすることに決する。 |
| Ａ委員 | 会長席へ移動後、あいさつをなす。 |
| 中村委員 | 副会長席へ移動後、あいさつをなす。 |
|  | ～内田会長が議長となり、以下、議事を進行する。～ |
| 議長 | 議事に入る前に、白岡市情報公開・個人情報保護審議会について、事務局に説明を求める。 |
| 説明員 | 資料２に基づき、白岡市情報公開・個人情報保護審議会について、資料３に基づき、白岡市情報公開条例について、資料４に基づき、白岡市個人情報保護条例について説明をなす。 |
| 議長 | 事務局からの説明及び報告について、各委員に質疑の有無を問う。 |
| 議長 | 質疑がないことを確認し、次第４（２）の白岡市個人情報保護法施行条例（案）及び白岡市情報公開審議会条例（案）について、担当課の説明を求める。 |
| 説明員 | 令和５年４月１日以降の個人情報保護制度の変更の経緯及び前回審議会の会議において決定された市の改正方針について説明の上、白岡市個人情報保護法施行条例（案）について、１条ずつ説明をなす。その後、白岡市情報公開審議会条例（案）について、現行の白岡市情報公開・個人情報保護審議会との相違点について、説明をなす。 |
| 議長 | 担当課からの説明について、各委員に質疑の有無を問う。 |
| B委員 | 白岡市個人情報保護法施行条例において、開示請求者という単語が使用されているが、本人以外からの請求も可能なのか。また、戸籍の請求についても、個人情報保護制度の改正に伴い、変更はあるのか。 |
| 説明員 | 個人情報の開示請求については、本人からの請求が原則であるが、委任状等を提出することにより本人以外の請求も可能である。また、戸籍の請求は、個人情報の開示請求とは別の制度であるため、個人情報保護制度の改正に伴う変更はない。 |
| C委員 | 白岡市情報公開・個人情報保護審議会はなくなり、今後は、情報公開に関して審議の必要性が生じた場合に、白岡市情報公開審議会の委員を委嘱するとのことだが、当該委員は、現在の白岡市情報公開・個人情報保護審議会の委員が委嘱されるのか。 |
| 説明員 | 結果的に現在の委員の方に御協力をお願いする可能性はあるが、現在、どなたを委員に委嘱するかは検討していない。 |
| 議長 | ほかに質疑がないことを確認の上で、以上で本日の議題が終了したことを宣し、事務局から何かあるかと発言をなす。 |
| 説明員 | 次第４のその他として、委員報酬・費用弁償の支払い及び次回の審議会の開催日時が令和５年２、３月頃を予定している旨説明をなす。 |
| 議長 | 質疑がないことを確認し、議長の任を解き、進行を事務局に戻す。 |
| 事務局 | 会議の閉会を宣する。 |
| 議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。  　　令和　　年　　月　　日 | |